

## 6. 環境タイヤ（エコタイヤ・リトレッドタイヤ）装着助成

※令和4年度より新たに「リトレッドタイヤ（再生タイヤ）」も助成対象品目となりました。

◎リトレッドタイヤとは・・・

→走行により摩耗したトレッドゴム（路面と接する部分）を新しく貼り替えて、  
タイヤの機能を甦らせ再使用するタイヤです。＝摩耗したタイヤを再利用する省資源タイヤ

1.事業概要	・燃費の向上に寄与するとともに、CO <sub>2</sub> の排出量削減及び3R（リデュース・リユース・リサイクル）等を図るため、エコタイヤ及び製造段階で資源削減ができるリトレッドタイヤ(再生タイヤ)を導入する際に、その費用の一部を助成します。																
2.助成期間	<p>&lt;タイヤの導入時期によって申請期間が異なりますのでご注意ください。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の期間に区分して受付を行います。</li> <li>・申請は各期間中1社あたり1回に限ります。</li> </ul> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(タイヤ導入時期)</th> <th colspan="2">(申請期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>4月 1日から 6月30日まで・・・</td> <td>7月1日から</td> <td>9月30日まで</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>7月 1日から 9月30日まで・・・</td> <td>10月1日から</td> <td>12月16日まで</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>10月 1日から 2月15日まで・・・</td> <td>1月5日から</td> <td>2月15日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、予算に達した場合は、申請期間内であっても終了（打ち切り）します。</p>	(タイヤ導入時期)		(申請期間)		①	4月 1日から 6月30日まで・・・	7月1日から	9月30日まで	②	7月 1日から 9月30日まで・・・	10月1日から	12月16日まで	③	10月 1日から 2月15日まで・・・	1月5日から	2月15日まで
(タイヤ導入時期)		(申請期間)															
①	4月 1日から 6月30日まで・・・	7月1日から	9月30日まで														
②	7月 1日から 9月30日まで・・・	10月1日から	12月16日まで														
③	10月 1日から 2月15日まで・・・	1月5日から	2月15日まで														
3.対象品目	・環境タイヤ（エコタイヤ、リトレッドタイヤ(再生タイヤ)） <対象品詳細は別紙一覧のとおり>																
4.助成条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内認可営業所に配置する事業用トラック（自家用車・軽貨物車除く）に装着するもの</li> <li>・令和4年4月1日から令和5年2月15日までに新規に買取り（割賦購入は不可）により導入し支払いが完了するもの、または、同期間内に導入するリース車両にオプションで装着するもの</li> </ul>																
5.予算総額	・3,500万円																
6.助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1本あたり2,500円</li> <li>※1事業者あたりの上限は、すべての期間を通じて、県内認可営業所配置事業用トラック（エンジン付）の数×10本（最大200本）とします。</li> </ul>																
7.財産の処分制限	・原則として、助成を受けた事業者は、エコタイヤ、リトレッドタイヤを導入した日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、廃棄（パンク・摩耗等は除く）してはなりません。																
8.助成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の条件をすべて満たしていることを必要とします。</li> <li>①静岡県トラック協会の会員となり、2カ月以上経過していること。</li> <li>②本助成申請時の直近までの会費が完納されていること。</li> <li>③社会保険に加入していること。</li> </ul>																
9.申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の書類を静岡県トラック協会業務部宛に提出してください。</li> <li>①交付申請書（助成金請求書）</li> <li>②申請明細書</li> <li>③領収書等の写し</li> <li>※販売元に領収書の発行を求めてください。それでも発行されない場合は別紙「環境タイヤ（エコタイヤ・リトレッドタイヤ）装着助成金請求に必要な書類」に記載の書類を添付してください</li> <li>④「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し</li> <li>※厚労省年金局が発行する直近のもの</li> <li>⑤振込先通帳（小切手帳）の写し</li> <li>※金融機関(支店)名・口座名義(カナ)・預金種類・口座番号記載のもの</li> </ul> <p>注1：申請書類は購入方法によって複数の必要条件があります。詳細は別紙「環境タイヤ（エコタイヤ・リトレッドタイヤ）装着助成金請求に必要な書類」をご確認ください。</p> <p>注2：「2. 助成期間」に記載のタイヤ導入時期に応じた申請期間以外に申請があったものは受付ができませんのでくれぐれもご注意ください。</p>																